

「令和8年度 EC サイトを活用した販売促進業務」
企画提案募集に係る質問への回答（令和8年2月20日）

Q1 「(6) EC サイト登録ユーザー及びユーザー層対象のイベント実施」について、消費者側からイベントの参加費用を徴収し、運営費用に充てることは問題ないか。

A1 参加費用の徴収については、企画提案いただいた内容を確認したうえで判断をします。

Q2 イベントへ参加する生産者は、伴走支援の対象外である千葉県内生産者でも良いか。

A2 イベントへ参加する生産者は、伴走支援の対象である20名を想定しています。

Q3 県として、確実に入れたい品目はあるか。

A3 仕様書に記載のあるとおり、農産物や畜産物、花き、水産物などの多様な品目からバランス良く選定することを想定しています。